

議長（志村 忠昭）

時間が来ましたので、午後の会議を始めたいと思います。

それでは、5番、隅岡美子君。

議員（隅岡 美子）

5番、隅岡美子、議長のお許しをいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

被災者支援システムの導入、その後の運用状況についてであります。

私は、被災者支援システムの導入について、平成23年9月議会において一般質問をさせていただきました。

そのときの答弁は、次のとおりであります。

被災者支援システムは、災害時に緊急物資の管理、仮設住宅の入居状況、義援金の支給状況などのデータと住民基本データを一元管理し、罹災証明書の発行や救援物資の配分などを迅速に実施できるようにするシステムでございます。

作業的には、災害後にさまざまな情報を入力していく必要があるシステムと言えます。

平成23年6月9日の四国新聞によりますと、丸亀市がこのシステムを導入する方針であると報道されておりました。

本町におきましては、既にこのシステムをいつでも利用できるように、パスワードの取得などの環境整備を行っております。

さらに、住民基本台帳情報などを管理しております。

中讃広域行政事務組合におきまして、丸亀市のシステムの導入に伴い、どのような作業が必要になるのかの検討を行ってまいります。

本町におきましては、中讃広域行政事務組合の進捗状況を確認しながらシステムの活用を研究してまいりますと答弁をされております。

被災者支援システムは、昨今の災害発生時の対応状況を見たとき必要不可欠のシステムであると再確認をいたします。

その後、多度津町の運用状況についてお尋ねをいたします。

よろしく願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員からのご質問、被災者支援システムの導入、その後の運用状況について答弁をいたしてまいります。

平成23年9月議会において、議員から被災者支援システムの導入についてのご質問があり、中讃広域行政事務組合の進捗状況を確認しながらシステムの活用を研究してまいりますと答弁をいたしたところでございます。

その後の状況でございますが、被災者支援システムにつきましては、中讃広

域行政事務組合情報センターにおいて導入及び構築が完了しており、このシステム用のパソコン及び住民基本台帳のバックアップデータにつきましては丸亀市消防本部にてあわせて保管をしております。

また、災害時等必要なときは丸亀市消防本部へとりに行き、バックアップデータをパソコンに取り込み、そのパソコンを持ち帰り使用できることとなっております。

しかし、本システムの運用につきましては、現在の段階では運用するための規定づくりや個人情報等の取り扱いについてなどルールづくりができておらず、今後運用についてのルールづくりや町で定めている各種条例、規則、規定等の見直し、加えて中讃広域圏内2市3町での調整も必要であり、関係各課と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、整備後は運用訓練等に活用したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

先ほどご答弁いただいた中で、少し質問をさせていただきます。

今パスワードを取得し導入及び構築が完了いたしましたということは、状況といたしまして私が考えていることを、お尋ねをしたいと思います。

災害後に緊急物資の管理とか、また仮設住宅の入居状況、また義援金の支給状況、また罹災証明書の発行、また救援物資の配分などなど、そういった情報がちゃんと準備ができているということの理解でよろしいでしょうか。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの隅岡議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの町長の答弁の中で、中讃広域として本システムの構築はできておるということでお答えをいたしました。

しかしながら、このシステムの基本となるものが、いわゆる住民基本データというものになりまして、結局そのデータを活用するという段階で個人情報の保護、あるいはセキュリティーポリシー等の見直し、それに伴って、先ほどの町長の答弁の中にもありました条例規則等の修正等が必要になってまいります。

そういったことで、5年前のご質問をいただいたときには丸亀市が導入をすすめる方向で動いているということではありましたが、今回同じ質問を受けまして確認をいたしましたところ、香川県内においてはいずれの市町も導入を、運用をしていないというな回答でありました。

その理由としては、先ほど申し上げたように、個人情報の取り扱いを含むセキュリティーポリシーの改正等についてのハードルが高いという部分が大きな理由ではなかろうかなというふうに思います。

そもそも、このシステムが当時地方自治情報センター、いわゆるLASDECという組織、これは国の出先機関ですが、そちらが開発をして全国の自治体へ無料配布をしたというような、いわゆる一般的なシステムであります。

その後は、マイナンバーカードを取り扱っておりますJ-LISという組織に引き継がれまして、J-LISというのが地方公共団体情報システム機構という団体ですが、そちらのLASDECからJ-LISのほうへ引き継がれて今現在も全国の自治体に無料配布が行われているというところでございます。

ただ、その一般的なシステムを各自治体の実情に合わせてある程度カスタマイズをする必要もあるといったところから、先ほど申し上げたように、もし運用するというのであればそれぞれの自治体の例規の整備はもちろんのこと、2市3町での調整も必要になってこようかなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議員（隅岡 美子）

今ご答弁をいただきまして、個人情報の件、またセキュリティのハードルが高い、県内はどことも運用していないということのご答弁でございました。

今北海道また岩手、そして熊本におきまして、甚大な被害が発生をしておる状況であります。

そういった状況を見るにつけ、どことも運用はしていないという状況なんです。これは災害は忘れたころにやってくるでは今はないと私は考えております。

いつ、いかなるときでもときを選ばず場所も選ばず、急に災害がやってくる昨今であります。

それも踏まえまして、答弁にもございますように、そういったことも含めまして今から規定づくりとかルールづくりなどなど、条例規則、規定など見直しもこれから進めてまいりますとご答弁をいただきまして、今後他市町との協議、また中讃広域圏内での調整も必要とは思いますが、今後もしそのことについて具体的な流れまた計画等がありましたらお示しをお願いします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

今後の分野に向けての計画があるかというようなご質問かと思えます。

確かに、一旦災害が発生した場合には、議員ご指摘のとおり、救援物資の管理また義援金の支給状況、そういったデータを住民基本台帳のデータとマッチングをする中で、罹災証明書の発行、全て行政がやらなければいけない大事な業務を管理ができるというようなシステムであろうかと思えます。

確かに、このような有効なシステムについては、実施、運用に向けて、また機会を設けまして、2市3町が難しいようであればとりあえず郡内3町での協議を進めていくとか、そういったところで少しずつ前へ向いて進めるような形で考えていきたいと思います。

そういったところで、具体的な、公な計画というのは今のところございませんが、思いとしてはそういう思いを持って進めていくべきであろうというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

よろしく願いいたします。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございます。そういったことのようにございますので、これも圏内でどこも運用していないので、ぜひ多度津町が一番乗りでしていただくことを念願したいと思います。

それとまた、次の質問でございます。

ここに奈良県の平群町という町がございますが、この支援システムのことです。少し書いておりました。今までと同じようなことの重複にもなります。少し読みたいと思います。

被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができるこのシステムは、人を守ることができます。

そういったことで、そして導入はされておりませんが、今後導入と同時に早く運用開始が稼働できる状態にするには、まず職員の研修もしなければなりません。

そういったことで、皆さんが被災者支援システムの必要性を、また周知をし、また訓練をすることで初めて役に立つのではないかなと思っております。

構築だけでは、また運用だけではなかなかできません。

それをするのは町役場の皆様、職員でございますので、その辺も今後含めてよろしく願いしたいと思います。

その中に、今後そういった状況に、被災に遭えば、被災発生当時のことでございますが、皆さん自治体の職員にも被災をしております。

自分自身も被災をしております。

そんな中でも通常の、被災された方を救援に行ったり、いろんなサポートが、また避難所での役割分担などたくさんの仕事といたしますか、救援体制が必要になっております。

また、そういった職員の中でも、身体的、精神的負担なものは相当にあると思います。

そういったことに関しても、導入は事務にかかわる職員の負担も軽減できま

すし、また職員の皆様の過労死また二次災害を防ぐこともできます。

そういったことも考えられると思っております。

そしてまた、災害発生時には、今申しましたように、全職員が災害対策本部の構成員となりまして、防災計画を定める、そういった職務を担当します。

その方だけでなくって、そのほかの課も横横の連携が必要になってくると思います。

また、情報のことについても横横の情報が全てここへ集まってまいりますので、そういったことも要求をされるわけでございます。

また、行政事務の大半が情報システム化をされておりますが、情報のシステム化が全然なくって災害が起きたときは業務を遂行するのは大変現実的にはなかなか難しいので、災害時のみの業務だけでも可能な限り早くシステム化しておく必要があると私は思いますが、この点についてお願いいたします。

議長（志村 忠昭）

ちょっとはっきり質問してくれる。

ちょっと答弁するほうもわからん言いよるし。

議員（隅岡 美子）

すみません、じゃあ、まとめて。

既に、情報なんかは全てシステム化されていると思います、文章とか、そういった紙ベースのじゃなくって、全部システム化されております。

情報システムが災害とか、そういうふうなんでなくなったときに、現実的にはなかなか難しいものができてくると思うんです。

災害時での業務について、可能な限り今現在情報のシステム化はしておるんでしょうかということです。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの隅岡議員のご質問でございますが、当たり前で、今現在行政事務だけじゃなくって日本経済全てがIT化、情報化されて、ITなしには業務の遂行というのが考えられない状況になっておろうかと思っております。

そういった中で、議員ご指摘の災害時の業務継続に当たりましては、当然、多度津町も例に漏れず、業務継続計画というものも策定いたしております。

現実的な話といたしまして、今現在のネットワークのサーバー関係、これは本庁舎内2階の総務課の一角にサーバー室を設けて置いておるといような状況でございます。

そういったところから発生時のことを想定いたしますと、建物が損壊を受けた場合、サーバーシステムも一緒に壊れてしまっって、議員がご指摘されるような町の再生という部分においてはもう壊滅的な打撃をこうむるといことになろうかと思っております。

そういったところから、今政策企画課のほうがことし、年末をめどにサーバー業務遂行に必要な不可欠なサーバーの移築を、移築というのは消防本部の中へという部分ですね、そういった部分も計画をいたしておるような状況でございます。

そういったところで、当然本町といたしましても、発生時に備えて行政としての急務といたしましてはライフラインの復興であるとか人命救助、そういった最優先の事項はございますが、その後に町の再生という業務が当然のこととして起こってまいりますので、その部分において先ほど質問の中で指摘がありました被災者支援システムでありますとか、町の再生のために必要なネットワークの、リスクヘッジのための災害対策本部、第2の災害対策本部というべき消防本部のほうへの移設、そういった部分の対応はもう今どうしてもやっておかなければいけないような、重要なことだと認識しております。

そういったところで、今の再質問に関しましては、町としてもそういう考えでもって対応ができるようにやっているところであるということでご理解を賜りたいと存じます。

よろしく願いいたします。

議員（隅岡 美子）

先ほど大変失礼いたしました。

きちんと情報はサーバーに置いて管理をしておるということで、安心をいたしました。

これはこのことでないんですけど、テレビで災害に遭ったときの状況で、全職員がやってきて庁舎内の水をサーバーのぎりぎりまでのところの、だめになるところまで水が来て、それを全職員でバケツリレーでそれを免れたということをお見しましたんで、お聞きをしたわけでございます。

次の質問に入ります。

先ほども私、少し触れましたけれども、システムの担当者だけがシステムを扱うのではないかとということで質問をさせていただきたいと思います。

これはいかがでしょうか。

議長（志村 忠昭）

今の分はネットワーク全体。

議員（隅岡 美子）

はい。

議長（志村 忠昭）

ネットワーク。

議員（隅岡 美子）

全体のこと。

議長（志村 忠昭）

全体のことを言よん。

議員（隅岡 美子）

被災者支援システムのヒスシステムは被災者と書いとるから、防災担当者の方だけが使うシステムでしょうかということです。

総務課長（矢野 修司）

ただいまのご質問、被災者支援システムについては防災担当だけがオペレーションするシステムかどうかというご質問でございますが、先ほどもお答えいたしましたとおり、まだ2市3町で導入、構築はできておるものの運用ができてないというような状況でございます。

そういったところで、運用に向けては当然防災担当がメインになるかどうか、これも含めて実際のシステムを活用して実施をする業務の内容によってはどこがメインの担当になるかというのはその段階で協議をしていかなければならないと思いますが、当然のことながら、担当だけでは発生時後の町の復興等々においては業務が円滑に遂行できないというふうに考えますことから、複数の関係課でそのシステムをオペレーションできる人間の育成という部分も含めて今後は考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

議員（隅岡 美子）

先ほどのご答弁で構築をしてこれから運用をしていくということで、内容によってはほかの課とも連携をして協議をしていくということでございました。

ありがとうございました。

まだまだ、構築はしているけれども運用はこれからということが前提に置いてでございますので、少しわかりにくいところがあるかと思いますがご容赦を願いたいと思います。

そして、費用の経費のことでございますが、奈良県のところでは、パソコンを見ますと、なるべく費用がかからないように設計をされておったり、ソフトウェアの面においても全て無償のものを使用しているということでございますが、まだまだこれから協議中ではあります但しわかる範囲で結構ですけど、費用のことなどもしおわかりでしたらご提示申し上げます。

議長（志村 忠昭）

私も一緒やけど、ちょっとマイクが遠いんや。

ちょっとマイクを下へ向けるかなんかして口元のほうへマイクを持ってきてくれますか。

議員（隅岡 美子）

すみません、わかりました。

まだまだ構築はしたものの、まだ運用されてないという状況でございます。

しかしながら、費用のほうもまだ協議のほうでございますが、まだどのぐらいになるかということ、未定ではと思います。

わかる範囲で結構ですので、ご提示お願いできたらと思うんですが、いかがでしょうか。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの再質問にお答えをいたします。

お答えをいたしますと言いながら明確な答えはできないと思いますが。結局、被災者支援システムを活用するということになれば、中讃広域として導入しているシステムを活用するというので、当然のことながら今各種業務で予算の項目において、それぞれ中讃広域の負担金という形でそれぞれの課が予算化をしております。

そういった部分で、費用に関しては予算計上して執行するということになろうと思います。

ただ、全体の枠からいって、被災者支援システムがどれほどの比重を占めるのかという部分については今のところ知るすべがございません。

といったところから、予算額については今のところ未定であるというお答えしかできませんが、ご容赦願いたいと思います。

よろしくお願いたします。

議員（隅岡 美子）

以前、町長の施政方針の中だったと思うんですが、システムの構築についても努めてまいりますという1文があったかと記憶をしております。

これは最後になります。まとめに入りたいと思います。

災害は忘れたころにやってきますけれども、昨今は災害はときを選ばず、また場所を選ばず、またある日突然急にやってまいります。

そんなときに慌てないできちんと対処ができるように、早急にと申しませうか、議論に議論を重ねて構築をしていくわけですけれども、そういった背景の中でしっかり他市町のことも考えていきながら構築をしていただいて、町長の政治信条であります安心・安全の多度津町を目指してさらに頑張ってもらいたいなって、これは希望でございます。

今後もまた、そういったことに注視をしながら、私もまた一般質問なんかで事あるたびにお聞きをしたいなって、このように思っております。

以上でございます。

ありがとうございました。